

令和3年5月12日

関係団体の長 殿

東京労働局労働基準部長



転倒災害防止について

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

令和2年の東京都内における労働災害について、休業4日以上死傷者数は10,645人であり、3年連続で1万人を超えています。このうち転倒災害は2,508人と全体の約24%を占めており、依然として労働災害全体の中でも最も多く、特に、転倒災害に占める60歳以上の割合は約4割（50歳以上の割合は約7割）を占めています。

東京労働局では「転倒災害」を減少させるため、平成27年より「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進し、6月を転倒災害防止の重点取組期間としているところですが、別添の令和3年版リーフレットを作成しましたので、御活用いただき、貴団体の広報媒体等を通じて、転倒災害等防止の周知啓発に御協力賜りますようお願いいたします。

なお、高年齢労働者の職場環境改善を目的とした「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（通称エイジフレンドリーガイドライン）」が令和2年3月に策定され、引き続きエイジフレンドリー補助金が用意されておりますので、併せて御活用ください。

- 令和3年版「転倒災害防止リーフレット」の電子媒体（東京労働局HP）
<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/000868583.pdf>

